

現行茨木市緑の基本計画の概要

○策定年

- ・平成 12 年 3 月

○目標年次

- ・平成 37 年

○緑づくりの考え方

自然環境と都市環境の均衡ある緑づくり			
		【都市的土地利用】 ←	→ 【自然的土地利用】
【自然環境】 ↑ ↓ 【都市環境】	土地利用の現状 緑づくりの手法	市街地	市街地以外
	保全	A.保存樹林、生産緑地地区等を中心とした自然環境の保全。	a.自然公園、近郊緑地保全区域及び農用地区域等を中心とした自然環境の保全。
	活用	B.市街地内の樹林、水辺等の環境を活かした市民緑地等の身近な憩いの場の整備。	b.良好な環境を活かした自然との触れ合いの場やレクリエーション施設等の整備。
	創出	C.都市公園等の施設緑地の整備と公共施設や民有地における緑化の推進。	c.良好な住宅・住環境の供給に寄与する計画的開発に際しての緑豊かな市街地の形成。

○課題

- ・緑のネットワーク形成・整備
- ・緑の確保・整備
- ・緑の共用オープン化
- ・緑の保護・保全
- ・開発時の緑の誘導・指導
- ・緑の運用・利用
- ・緑化の推進

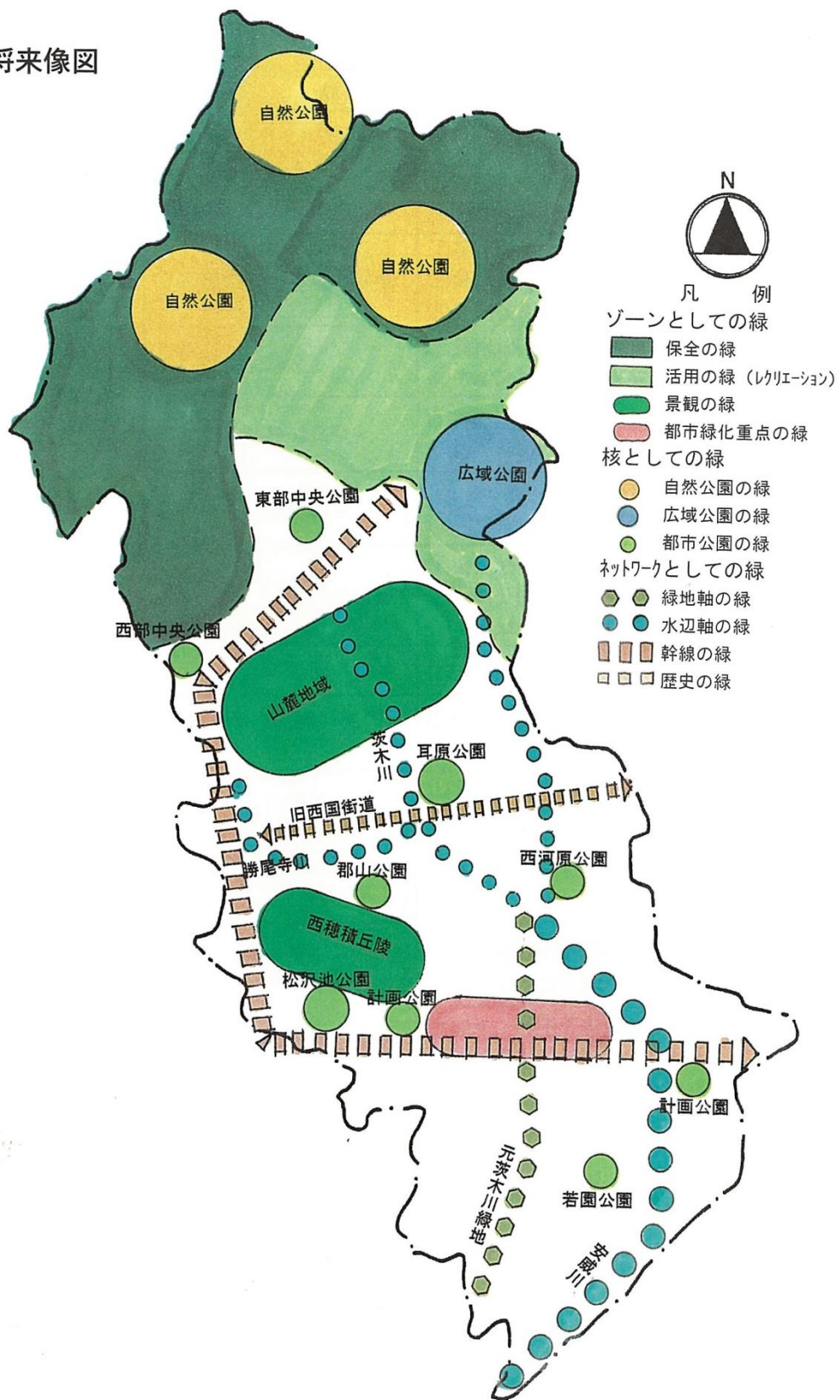
○緑の将来像

- ・緑を育むやさしい都市^{まち}づくり

緑は私たちの生活にうるおいとやすらぎを与え、生き物など小さな隣人の生活を守り、人と自然とが共に生きていくうえで大きな役割を果たしている。

本計画は私たちが長きにわたって自然と共生していくために、豊かな緑を守り、育て、うるおいとやすらぎのある生活空間を創造することを目指す。

緑の将来像図



○施策の体系

施策	視点	内容
(1)緑の保全計画	1)森林の保全	①自然公園の開設と森林の整備保全 ②近郊緑地保全区域の保全 ③保安林の保全 ④地域森林計画対象民有林の適正な保全
	2)身近な樹林地の保全	①保存樹林、保存樹木の保護育成 ②緑地の保全と整備 ③民間緩衝緑地の保全と整備
	3)農地の保全	①農用地区域の保全 ②生産緑地地区の保全
	4)社寺林等の保全	①天然記念物の樹木の保護 ②社寺林の保全
	5)景観緑地の保全	①山麓地域の緑地保全 ②西穂積丘陵の緑地保全
(2)緑の整備計画	1)住区基幹公園の整備	①街区公園の増設整備 ②近隣公園の増設整備 ③地区公園の増設整備
	2)都市基幹公園の整備	①総合公園の増設整備
	3)特殊・広域公園の整備	①特殊公園の整備 ②広域公園の整備
	4)開発による公園・緑地の確保整備	①開発指導要綱による公園の確保整備 ②開発指導要綱による緑地、広場、緑道の確保整備 ③大阪府自然環境保全条例による緑地の確保
	5)緑地の整備	①都市緑地の整備保全
	6)公共施設緑地の整備	①児童遊園の整備 ②緑地、緑道の整備 ③運動施設の整備 ④青少年野外活動センターの整備
	7)民間施設緑地の整備	①民間緩衝緑地の整備 ②公開空地の整備 ③市民農園の整備 ④ゴルフ場

施策		視点	内容
(3)緑化 の計画	公 共 施 設 の 緑 化	1)学校緑化	①景観木の緑化 ②外周緑化 ③学習教材緑化
		2)公共施設の緑化	①緑化の推進 ②緑地の開放 ③施設の緑化基準の設定
		3)道路の緑化	①幹線道路の緑化推進 ②緑視効果の向上 ③狭小幅員道路の緑化 ④街角の緑化修景 ⑤旧街道の緑化修景 ⑥商店街路の緑化
		4)河川水路緑化	①河川堤防緑化の推進 ②河川親水機能の向上 ③水辺の整備 ④農業用排水路の緑化整備
		5)ハイキングコース(自然 歩道)、ジョギングコースの 緑化	①道しるべとなる植栽、シンボルとなる植 栽 ②緑陰となる樹木の植栽
	民 有 地 の 緑 化	1)民間施設の緑化	①緑化基準の設定 ②工場地の緑化 ③業務地の緑化
		2)鉄道沿線の緑化	①沿線緑化の推進 ②花と緑の駅づくり
		3)市街地の緑化	①地区計画、建築協定による緑化促進 ②生垣の緑化推進 ③緑化モデル地区の指定
		4)屋外駐車場の緑化	①緑化の推進 ②緑化舗装の推進
		5)土砂採取地等の緑化	①跡地緑化の早期回復
(4)市民 参加の計 画	人 づ く り	1)緑化団体の育成	①緑化推進団体の育成 ②みどりの指導者の育成 ③みどりのボランティア組織の育成

施策		視点	内容
(4)市民参加の計画	人づくり	2)みどりの普及、啓発	①緑化講習会の充実 ②森林（もり）にしたしむ市民教室 ③緑化相談所の設置 ④緑化樹、種苗配布事業の拡充 ⑤緑化パンフレットの作成
		3)イベントの開催	①山地美化キャンペーン ②市民さくらまつり ③緑化展 ④市民森づくりキャンプ
	仕組みづくり	1)緑化推進体制づくり	①花と緑のまちづくりの推進 ②都市緑化対策推進協議会の充実 ③茨木市緑化基金の充実 ④グリーンバンク制度の推進
		2)住宅地等の緑化事業の推進	①花と緑の街角づくりの推進事業 ②生垣緑化推進事業
		3)支援制度づくり	①専門家の派遣制度 ②緑化コンクール等の開催 ③花と緑の表彰制度

○計画の目標水準

〔計画の目標水準〕

目標年次（H37）における緑地確保目標量	市街化区域面積に対する割合A	都市計画区域面積に対する割合B
	概ね 711ha 21.6%	概ね 3,713ha 48.5%

〔都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準〕

年 次	平成 8 年	平成 17 年	平成 37 年	超長期
都市公園	3.10 m ² /人	4.64 m ² /人	8.02 m ² /人	14.30 m ² /人
都市公園等	7.73 m ² /人	10.01 m ² /人	14.32 m ² /人	20.79 m ² /人

〔緑化の目標量〕

年 次	平成 8 年	平成 17 年	平成 37 年	超長期
市街化区域	1,310.29ha	843.77ha	931.43ha	947.11ha
	41%	26%	28%	29%
都市計画区域	5,008.40ha	4,766.53ha	4,117.39ha	4,113.73ha
	65%	62%	54%	54%

○緑化重点地区

- ・「まちのシンボルとなる地区」として、中心地域のシビックゾーンを緑化重点地区とする。

